

四半期報告書

(第52期第1四半期)

自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日

株式会社 オリエンタルランド

千葉県浦安市舞浜1番地1

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月9日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社オリエンタルランド
【英訳名】	ORIENTAL LAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上西 京一郎
【本店の所在の場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	047（305）2045
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉田 謙次
【最寄りの連絡場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	047（305）2045
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉田 謙次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（百万円）	85,187	48,551	356,180
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	12,980	△3,127	52,887
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	6,216	△3,803	22,907
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	5,856	△3,946	21,931
純資産額（百万円）	367,144	349,661	357,778
総資産額（百万円）	592,498	565,577	574,634
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失金 額（△）（円）	71.93	△45.60	265.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	62.0	61.8	62.3

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

4. 第51期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災ならびにその後の電力供給不足の影響などにより、個人消費が低迷するなど不透明な状況が続きました。

当社グループにおいては、震災の影響により東京ディズニーリゾート各施設の営業を休止しておりましたが、東京ディズニーランドを2011年4月15日より、東京ディズニーシーを2011年4月28日より再開するなど、各施設を順次再開いたしました。セグメントの業績は次のとおりです。

(テーマパーク)

運営再開後、東京ディズニーランドでは昨年ご好評いただいたスペシャルイベント「ディズニー・イースターワンダーランド」を展開し、東京ディズニーシーでは新ナイトエンターテイメント「ファンタズミック！」を導入いたしました。しかしながら、休園に加え、地方からのゲストが減少したことなどにより、入園者数は前年同四半期を下回りました。また、ゲスト1人当たり売上高についても、地方ゲスト比率の低下に伴い商品販売収入が減少したことなどから前年同期を下回りました。以上の結果、売上高は39,463百万円（前年同四半期比 43.5%減）、営業損失は1,700百万円（前年同四半期は12,088百万円の営業利益）と減収減益となりました。

(ホテル)

営業休止に加え、各ホテルの客室稼働率が前年同四半期を下回ったことなどから、売上高は5,391百万円（前年同四半期比 47.2%減）、営業損失は374百万円（前年同四半期は1,336百万円の営業利益）と減収減益となりました。

(その他)

営業休止の影響などによりシアトリカル事業やモノレール事業の売上高が減少したことなどから、売上高は3,696百万円（前年同四半期比 27.1%減）、営業損失は997百万円（前年同四半期は425百万円の営業損失）と減収減益となりました。

これらの結果、全体の業績は、売上高48,551百万円（前年同四半期比 43.0%減）、営業損失3,041百万円（前年同四半期は13,026百万円の営業利益）、経常損失3,127百万円（前年同四半期は12,980百万円の経常利益）、四半期純損失3,803百万円（前年同四半期は6,216百万円の四半期純利益）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 当面の対処すべき課題の内容、対処方針及び具体的な取り組み内容

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、敵対的買収への基本的な考え方を明確にすることを目的として、以下のとおり「会社の支配に関する基本方針」を定めております。

(基本方針の内容)

OLCグループは、「自由でみずみずしい発想を原動力に すばらしい夢と感動 ひととしての喜び そしてやすらぎを提供する」という企業使命のもと、日本国民はもとより、アジアを中心とする海外の人々からも広く愛され、親しまれる企業であり続けること、そしてあらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することで、長期的な企業価値の向上を目指すほか、株主還元をこれまでと同様重視してまいります。

OLCグループのコア事業であるテーマパーク事業においては、ゲストの皆さまに十分満足していただくために必要な要員やコストを投入し、高いレベルのサービスを提供し続けること、そのための従業員教育にコストを惜しまないこと、安全や清潔さ、魅力的なデザインなど施設のクオリティを決して落とさないこと、そして、新たなアトラクションを適時に導入することをはじめとして継続的かつ資産効率を加味した設備投資を行っていくことが必要不可欠であると考え、これらの施策を実行してまいります。

さらに、長期的な視点で、新たな成長に向けた事業の研究開発を進めてまいります。

このように、当社の経営方針は、換言すれば長期的に成長し続けることを目指すものであり、決して短期の利益のみを追求することではありません。

当社は、これらの施策を継続的に実行していくことによってはじめて企業価値を高めていくことができるものと確信しております。

当社は、経営の支配権が移動することによる経営の革新や活性化を一概に否定するものではありません。また、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現することが可能な買収を阻止する考えもありますが、買収には企業価値を毀損する場合もあるため、当社の経営が他者によって支配されることに対しては、取締役会としても極めて慎重に判断しなければならないと考えています。なぜなら、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためには、上記のような取り組みが不可欠であると確信しているからです。

以上の観点から、当社は、当社の企業価値を毀損するおそれのある者は、当社の財務や事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考え、これに該当するような者に対し最も適切と判断する措置を行います。

(当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み)

当社は、基本方針の実現に資する特別な取り組みは行っておりませんが、Ⅰ．コア事業（東京ディズニーリゾート）の持続的な成長、Ⅱ．長期持続的な成長への基盤強化の2つの基本方針を掲げる2011年度から2013年度までの中期経営計画を策定しており、当該計画は、基本方針の実現に資するものであると考えております。

(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み)

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているものではありません。また、当社として現時点では、敵対的買収防衛策を予め定めるものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定が不適切な者によって支配されることを防止するための取り組みは行っておりませんが、当該方針の決定を支配する者としてふさわしくないと認められる者が現れた場合、当社取締役会は、ただちに、対抗措置を実行することを予定しております。

具体的には、当社株式を大量に取得しようとする者が現れた場合で、それが、上記に記載した当社の企業価値を毀損する行為を目的として当社を支配しようとする者、強圧的二段階買収など株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買収をしようとする者、上記のような当社の長期的な発展・成長を阻害する経営方針・経営戦略をもって当社を支配しようとする者、当社の株主の皆さまが当社株式を買収者に譲渡するか保有し続けるかを判断するために十分な情報や時間を与えずに買収しようとする者、当社取締役会が買収の提案を評価するために必要な情報及び買収者との交渉や対案の提案を行う時間を与えずに買収しようとする者など企業価値の毀損につながると認められる者であったときは、当社は、ただちに、外部の専門家などを含めて当該買収を評価したうえで最も適切と考えられる措置を検討し、当社の企業価値が毀損されるおそれが高いと判断した場合などは、必要な範囲で状況に応じて適切な対抗措置を実行いたします。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,922,540	90,922,540	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	90,922,540	90,922,540	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	90,922,540	—	63,201,127	—	111,403,287

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,506,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 83,381,000	833,810	同上
単元未満株式	普通株式 35,040	—	同上
発行済株式総数	90,922,540	—	—
総株主の議決権	—	833,810	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1番地1	7,506,500	—	7,506,500	8.26
計	—	7,506,500	—	7,506,500	8.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,886	9,828
受取手形及び売掛金	9,050	7,996
有価証券	9,500	14,500
商品及び製品	8,257	9,872
仕掛品	131	139
原材料及び貯蔵品	3,911	3,831
その他	8,622	10,464
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	65,359	56,632
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	316,880	314,784
機械装置及び運搬具（純額）	39,898	41,042
土地	93,301	93,301
建設仮勘定	13,548	10,343
その他（純額）	8,522	8,826
有形固定資産合計	472,151	468,299
無形固定資産		
その他	7,680	7,531
無形固定資産合計	7,680	7,531
投資その他の資産		
投資有価証券	17,559	17,319
その他	11,969	15,883
貸倒引当金	△85	△89
投資その他の資産合計	29,443	33,113
固定資産合計	509,275	508,945
資産合計	574,634	565,577

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,891	8,612
短期借入金	10,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	30,298	27,799
未払法人税等	9,379	223
災害損失引当金	3,398	1,527
その他	42,012	38,773
流動負債合計	106,981	106,936
固定負債		
社債	59,992	59,993
長期借入金	32,220	30,945
退職給付引当金	3,905	4,074
その他	13,756	13,967
固定負債合計	109,875	108,980
負債合計	216,856	215,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金	111,403	111,403
利益剰余金	232,322	224,348
自己株式	△47,215	△47,215
株主資本合計	359,711	351,737
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,178	△1,238
繰延ヘッジ損益	△763	△844
その他の包括利益累計額合計	△1,941	△2,083
少数株主持分	8	6
純資産合計	357,778	349,661
負債純資産合計	574,634	565,577

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	85,187	48,551
売上原価	60,602	42,711
売上総利益	24,585	5,840
販売費及び一般管理費	11,559	8,881
営業利益又は営業損失(△)	13,026	△3,041
営業外収益		
受取利息	47	29
受取配当金	196	196
持分法による投資利益	21	2
受取保険金及び配当金	38	17
その他	298	202
営業外収益合計	601	448
営業外費用		
支払利息	521	419
その他	126	114
営業外費用合計	647	534
経常利益又は経常損失(△)	12,980	△3,127
特別損失		
投資有価証券評価損	1,546	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	162	—
災害による損失	—	3,822
特別損失合計	1,709	3,822
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	11,271	△6,950
法人税、住民税及び事業税	5,293	127
法人税等調整額	△237	△3,272
法人税等合計	5,055	△3,145
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	6,215	△3,804
少数株主損失(△)	△0	△1
四半期純利益又は四半期純損失(△)	6,216	△3,803

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	6,215	△3,804
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△135	△60
繰延ヘッジ損益	△223	△80
その他の包括利益合計	△358	△141
四半期包括利益	5,856	△3,946
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,857	△3,944
少数株主に係る四半期包括利益	△0	△1

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 10,222百万円	減価償却費 10,016百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,184	利益剰余金	60.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,170	利益剰余金	50.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	テーマパーク	ホテル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	69,898	10,219	80,117	5,069	85,187	—	85,187
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,244	140	1,384	891	2,275	△2,275	—
計	71,143	10,359	81,502	5,960	87,463	△2,275	85,187
セグメント利益又は損失(△)	12,088	1,336	13,424	△425	12,999	26	13,026

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エクスペリア事業、シアトリカル事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額26百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	テーマパーク	ホテル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	39,463	5,391	44,855	3,696	48,551	—	48,551
セグメント間の内部売上高 又は振替高	724	85	810	766	1,576	△1,576	—
計	40,188	5,477	45,665	4,462	50,128	△1,576	48,551
セグメント損失(△)	△1,700	△374	△2,075	△997	△3,072	31	△3,041

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エクスペリア事業、シアトリカル事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額31百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	71円93銭	△45円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	6,216	△3,803
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	6,216	△3,803
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,416	83,415

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

重要な事業からの撤退

1. 概要

当社では、東京ディズニーリゾートにある「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」における「ZED」の公演を、平成23年12月31日をもって終了することといたしました。

平成20年10月1日から、日本初のシルク・ドゥ・ソレイユの専用劇場にて公演を開始した「ZED」は、同一劇場での無期限ロングラン公演としては日本興行史上最速で100万人を突破するなど人気を博し、これまで1,000回以上の公演を通じて、多くの皆様に東京ディズニーリゾートの新たな楽しみ方を提供してまいりました。

しかしながら、東日本大震災の影響により、同劇場事業を取り巻く環境が大きく変化したことに伴い、改めてショーを継続した場合の事業収支について見直した結果、長期的な事業性を見出すことが困難との見解で双方の判断が一致し、公演の終了について平成23年7月22日にシルク・ドゥ・ソレイユ社と合意に至りました。

これに伴い、シルク・ドゥ・ソレイユ社との「ZED」における業務提携につきましては解消となります。なお、劇場施設の活用方法につきましては、今後検討してまいります。

2. 事業の内容及び規模

- (1) 事業の内容 シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京の劇場運営
- (2) 事業の規模 平成23年3月期 売上高4,749百万円

3. 撤退時期

平成23年12月に公演を終了いたします。

4. 撤退が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当事業の撤退に伴う当期の経常利益に対する影響は僅少であると予想しております。また、事業撤退に伴い、第2四半期決算において長期前払費用2,137百万円を特別損失に計上する見込みであります。その他の特別損失につきましては、今後の劇場施設の活用方法などが未確定であることから未定となっております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

株式会社オリエンタルランド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 英滋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 博明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルランドの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエンタルランド及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。